

青森県報

第三千三百七十号

平成二十三年
四月一日
(金曜日)

目 次

告 示

青森県情報公開条例第二十三条第一項の規定により知事が定める法人の一部改正	（総務学事課）	… 一
青森県個人情報保護条例第三十九条の規定により知事が定める法人の一部改正	（同）	… 一
包括外部監査契約の締結	（行政経営推進室）	… 一
救急病院の設置	（医療薬務課）	… 二
臨時の職業訓練の施行	（労政・能力開発発 課）	… 二
青森県立郷土館の特別展の観覧の場合の使用料及び常設展の観覧の場合の特定期間	（文教 課）	… 五
液体クロマトグラフ/タンデム型四重極質量分析計の賃貸借契約に係る一般競争入札	（保健衛生課）	… 五

告 示

青森県告示第二百九十二号

平成十二年四月一日青森県告示第二百八十五号（青森県情報公開条例第二十三条第一項の規定により知事が定める法人）の一部を次のように改正する。

平成二十三年四月一日

青森県知事 三 村 申 吾

表社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の項を削る。

青森県告示第二百九十三号

平成十一年七月一日青森県告示第四百七十六号（青森県個人情報保護条例第三十九条の規定により知事が定める法人）の一部を次のように改正する。

平成二十三年四月一日

青森県知事 三 村 申 吾

表社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の項を削る。

青森県告示第二百九十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十六第一項の規定により平成二十三年度に係る包括外部監査契約を締結したので、同条第五項の規定により次のとおり告示する。

平成二十三年四月一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 包括外部監査契約の期間の始期

平成二十三年四月一日

二 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

加藤 聡

東京都世田谷区喜多見九丁目二四の四九

三 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用

1 額の算定方法

基本費用の額に執務費用及び実費の額を合算する。

2 支払方法

費用の一部について概算払をする。

青森県告示第二百九十五号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院を認定したので、同令第一条第一項の規定により告示する。

平成二十三年四月一日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	認 定 の 有 効 期 限
青森市民病院	青森市勝田二丁目一四の二〇	平成二十六年三月三十一日

青森県告示第二百九十六号

青森県職業能力開発校及び障害者職業能力開発校条例（昭和三十九年四月青森県条例第三十九号）第二条の二第一項の規定により、平成二十三年度に開始する臨時の職業訓練を次のとおり施行するので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十三年四月一日

青森県知事 三 村 申 吾

臨時の職業訓練を実施する能力開発校の名称	職業訓練の種類	対象者	訓練科	訓練期間	定 数	授業料
青森県立青森高等技術専門学校	・普通職業訓練 ・短期課程	公共職業安定所長の受講指し又は受講を受けた者	IT簿記 経理科	三月	二〇人 二〇回	
			簿記企業 会計科	六月	二〇人 三〇回	
			OA販売 実務科	三月	二〇人 二〇回	
			OAビジ ネス科	三月	二〇人 二〇回	
			CAD オペレータ 科	三月	二〇人	

科登録販売	科基礎研修	科介護職員 IリWE 科エイタク	ト求人セツ 型訓練	養成科 観光人材	ルルITスキ ルセンタ	科サ ービス	タ・食の安全 ツ安心ス フ科	成調 理師養	科医 療事務	科基 礎研 修	科ア の2 ア級 ツパ プリ	科総 合IT	科シ ョネ ット プ
四月	五月	四月	三月から一月	三月	三月	三月	三月	三月	三月	五月	二月	六月	三月
二〇人 二〇回	二〇人	二〇人 二〇回	二〇人	二〇人	二〇人	二〇人	二〇人	二〇人	二〇人 二〇回	二〇人 二〇回	二〇人 二〇回	二〇人 二〇回	二〇人 二〇回

青森県立八戸工
科学院

青森県立弘前高
等技術専門学校

ビジネス OA 経理 システム	ペ レ ー タ C A D オ	科 介 護 福 祉	リ エ イ タ W E B ク I 科	ル 基 礎 科 I T ス キ	ト 求 人 セ ツ 型 訓 練	ジ ネ ッ ト ビ ネ ッ ト ビ	オ 住 宅 リ フ ム 科	ネ 観 光 ビ ジ ネ ス 科	科 介 護 福 祉	成 介 護 員 養 成 研 修 科	科 医 療 事 務	ネ O A ビ ジ ネ ス 科	科 O A 事 務	経 理 科 I T 簿 記	科 ネ ス I T ビ ジ ネ ス 実 践
三月	三月	四月	四月	四月	三月から一月	三月	三月	三月	三月	六月	三月	三月	三月	三月	六月
× 二 三 〇 回 人	× 一 五 一 〇 回 人	二 〇 人	× 二 〇 回 人	× 二 〇 回 人	一 〇 人	× 二 〇 回 人	一 五 人	二 〇 人	× 二 五 四 〇 回 人	× 三 〇 回 人	× 二 〇 回 人	× 二 〇 回 人	× 三 〇 回 人	× 二 〇 回 人	二 〇 人

青森県立むつ高
等技術専門学校

科 介 護 福 祉	ネ O A ビ ジ ネ ス 科	ジ ネ ッ ト ビ ネ ッ ト ビ	科 医 療 事 務	科 介 護 福 祉	ト 求 人 セ ツ 型 訓 練	ワ ビ ジ ネ ス ク ネ ス 科	科 総 合 I T	装 建 築 ・ 塗 料 科	観 光 科	科 サ 介 護 福 祉 ビ ス ネ ス 社	科 基 介 護 職 員 研 修	助 務 ・ 医 療 事 務 師 補 修 科	テ ム O A シ ス 科	科
二月	二月	四月	四月	四月	三月から一月	六月	六月	三月	三月	三月	六月	三月	三月	
× 二 三 〇 回 人	× 一 五 一 〇 回 人	二 〇 人	二 〇 人	二 〇 人	一 〇 人	二 〇 人	× 一 五 三 〇 回 人	二 〇 人	二 〇 人	× 一 五 六 〇 回 人	二 〇 人	二 〇 人	× 一 五 五 〇 回 人	× 一 三 五 〇 回 人

青森県立八戸工 科学院	青森県立弘前高 等技術専門校	青森県立青森高 等技術専門校	青森県立むつ高 等技術専門校																	
										普通職業訓練 ・普通課程										
										公共職業 安定所長 の受指 示又は 推薦を 受けた 者										
介護福祉 士養成科	保育科	生活福祉 学科学専攻	生活福祉 学科学専攻	保育士養 成科	介護福祉 士養成科	木造建築 科	配管科	配管科	配管科	配管科	科OA事務	メカトロ ニクス科	配管科							
二年	二年	二年	二年	二年	二年	時間一 五	時間二 一	時間一 五	時間一 四	時間一 八	時間一 二	時間三 〇	時間一 八	時間一 五						
×三 〇回	五人	四〇人	×四 一人回	×五 一人回	×一 〇回	×二 五人回	×二 〇回	×二 五人回	〇人	〇人	〇人	〇人	×一 四回	二〇人						
円千 三百						円千 三百	円千 九百	円千 三百	円千 二百	円千 六百	千円	千円	円千 六百	円千 三百						

青森県告示第百九十七号

青森県立郷土館条例（昭和四十八年三月青森県条例第四号）別表第一号の規定に基づき、青森県立郷土館の特別展の観覧の場合の使用料の額及び常設展の観覧の場合の特定期間を次のとおり定める。

平成二十三年四月一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 特別展の観覧の場合の使用料の額

区	分		金額（一回につき）
	個人	団体（二十人以上のものに限る。）	
地域総合展 ・十和田湖 山・八甲田 山の観覧	一般	高等学校生徒、中等教育学校後期課程生徒及び学生	二百四十円 （特別展の開催の前日までに納付する場合にあつては、二百円）
	一般	高等学校生徒、中等教育学校後期課程生徒及び学生	五百円 （特別展の開催の前日までに納付する場合にあつては、四百円）
	一般	一人につき	四百円 （特別展の開催の前日までに納付する場合にあつては、三百二十円）
	一般	一人につき	二百円 （特別展の開催の前日までに納付する場合にあつては、百六十円）

二 常設展の観覧の場合の特定期間

平成二十四年一月一日から同年二月二十九日まで

公 告

液体クロマトグラフ/タンデム型四重極質量分析計の賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十

二年政令第十六号) 第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十三年四月一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の賃貸借

1 賃貸借物品

液体クロマトグラフ/タンデム型四重極質量分析計

2 物品の規格等

液体クロマトグラフ/タンデム型四重極質量分析計の賃貸借仕様書による。

3 契約期間

平成二十三年七月一日から平成二十八年六月三十日まで

ただし、この契約に係る予算の削減又は削除があつた場合は、この期間中の中

途において当該契約を解除することがある。

4 納入場所

青森県環境保健センター (青森市東造道二丁目一の一)

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十年六月三十日青森県告示第五百十号 (物品等の競争入札参加資格)、

平成二十一年三月二十七日青森県告示第九十九号 (物品等の競争入札参加資格)、

平成二十二年二月二十六日青森県告示第百号 (物品等の競争入札参加資格) 又は

平成二十三年一月三十一日青森県告示第八十八号 (物品等の競争入札参加資格)

の一の規定により事務用品、薬品・理化学機器又はその他のAの等級に格付され

た者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受け

ていない者であること。

三 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県健康福祉部保健衛生課食品衛生グループ

電話 〇一七 七三四 九二二四

2 入札書の提出期限

平成二十三年五月十日 午後五時

3 開札の場所及び日時

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 北棟八階A会議室

平成二十三年五月十一日 午後一時三十分

四 入札保証金及び契約保証金に関する事項

1 入札保証金

青森県財務規則第三百三十二条及び第三百三十三条の規定による。

ただし、青森県財務規則第三百三十二条第一項に規定する競争入札に参加する者

の見積もる金額は、初年度の契約金額とする。

2 契約保証金

青森県財務規則第二百五十九条の規定による。

(一) 契約期間中初年度の契約金額 (翌年度以降の各年度においては各年度の契約

金額) の百分の五以上の契約保証金を納付し、又は当該契約保証金の納付に代

わる担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付

を免除する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去二年間の間に国 (公園を含む) 又は地方公共団体とその種類及び規

模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって契約し、これをすべて誠実に

履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(二) アに記載する契約保証金の免除要件その他については、翌年度以降における

各年度の契約金額についても同様であること。

五 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

六 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行い、かつ、七の3の

規定により落札対象とする者を落札者とする。

七 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札者に求められる義務

(一) 入札への参加を希望する者は、必要な証明書等を入札書の提出期限までに青森県健康福祉部保健衛生課長に提出しなければならず、また、開札日の前日までに当該証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) 入札に参加を希望する者は、入札説明書に基づき製作仕様書等を作成し、これを入札書の提出期限までに青森県健康福祉部保健衛生課長に提出しなければならない。また、開札日の前日までに当該製作仕様書等に関する説明を求められた場合には、これに応ずるとともに、必要な場合には、当該製作仕様書等の内容の変更に応じなければならない。

3 落札対象

賃貸借物品に要求する性能等が満たされていると判断したこの(二)の製作仕様書等に係る入札書のみを落札対象とする。

4 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

5 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち九か月分に相当する金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Service required:

Leasing of Liquid Chromatography Tandem Mass Spectrometer

2 Period of lease:

From July 1, 2011 through June 30, 2016

3 Time limit for tender:

By 5:00 p.m. on May 10, 2011

4 Contact point:

Health and Sanitation Division
Health and Welfare Department
Aomori Prefectural Government
1-1-1 Nagasima
Aomori City, Aomori 030-8570
JAPAN
TEL: 017-734-9214

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一
銭